



2026年 8月 7日
第16号

JR東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申 第3号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 本日提出！①

JR東労組横浜地本は2026年7月28日に、表題の施策の提案を受け、関係する分会および組合員と議論を進めてきました。

提案では、鎌倉車両（中原）において新系列車両の機能保全および臨時修繕業務を委託するとし、JR本体の体制は構内副長と検修総括を残すとされています。鎌倉車両（中原）では、南武線や鶴見線といった横浜エリアで特に過密な通勤通学輸送を担う車両のメンテナンスを行っており、沿線に派出検査がないことから、輸送障害発生時には直ちに出勤する体制がとられています。JR本体がフィールドを持つことでの機動力を存分に生かした安全安定輸送を実現しています。

そのような中で提案された職場の体制に対し、現場では「臨時修繕の教育を行っているが、残り2ヶ月で全部委託とするならまだ準備不足である。現実を見ていない」「残されるJR本体社員への負担があまりに大きい」などといった不安の声が出されています。現在も委託先会社のプロパー社員を受け入れて教育を行っていますが、わずか4名に過ぎません。機能保全に加えて臨時修繕を委託する本施策によって、JR本体社員の出向なしには、委託業務の遂行が量的にも質的にも困難であることは明らかです。

私たちJR東労組横浜地本は、本施策によりJR本体および委託先のグループ会社双方において、不十分な教育体制による安全レベルの低下や、車両品質が低下するような事態が起こることは認められません。また異動や担務変更による労働環境の変化により、組合員や社員が大きな負担やストレスを受けることがあってはならないと考えます。

よって現場の声をもとに、労使で課題の認識一致を図り、安全を基軸として技術継承を継続し、社員が不安なく働ける職場を実現するため、32項目の申し入れを本日提出しました。

【異動・出向に関して】

1. 本施策に伴い、鎌倉車両（中原）から異動もしくは業務内容変更となる組合員に対して、家庭状況を踏まえた働き方の希望把握を行い、希望に沿った社員運用を行うこと。
2. 本施策に伴い、異動、出向、業務内容変更が行われる場合は、実施日の前々月の25日までに本人に通知を行うこと。
3. 本施策に伴う、業務委託を目的としたJR社員の出向を行わないこと。
4. 本施策に伴う、教育を目的としたJR社員の出向にあたっては、出向により到達すべき目標と期間、本体に復帰する時期を明確にして意識付けを行うこと。

その②へ続く